

学校いじめ防止基本方針

霧島市立小浜小学校

【社会の要請・法制定の意義】

いじめ問題への対応は、いじめだけに特化するものでなく、子どもも大人も、人々が生きるにあたっての直面する課題である。

いじめの止まりやすい国であるかどうかは、その国の教育力と国民の成熟度の指標となる。

日常生活の仕組や行為への私的責任領域とそれを補う法制定による公的責任領域が必要である。

【学校教育目標】

心豊かでたくましく生きぬく、個性豊かな小浜っ子を育成する。

【目指す児童像】

- 礼儀正しく思いやりのある子【仲よく】
- 目標をもち、進んで学ぶ子【学ぶ】
- 力いっぱいがんばる子【元気に】

【本校の実態】

平成25年度より、特認校として、霧島市在住の1年生～6年生を対象に特認校生を募集している。国道10号線沿いにあり、桜島と錦江湾を眼前に望む、すばらしい自然に恵まれた学校である。

少人数学級であるので、人間関係が固定しやすく、慣れ親しんでいる一方、関係性が崩れた時には、修復が難しいこともある。素直な子どもが多く、清掃や朝のボランティア活動に一生懸命取り組むことができる。

【いじめ防止法による基本方針策定及び組織編制規定】

【第13条】学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

【第23条】学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

【いじめ防止に関する基本的な考え方・理念】

- いじめは絶対に許されない行為である。
- いじめは、どの子どもにも、どの学級でも起こりうるという認識のもと、一件でも多く察知、発見し、一件でも多く解決する。
- いじめ発生を未然に防ぐために、児童に人間関係を築く素地やストレスへの対処法、いじめを許さない雰囲気づくりに努める。

【法令等】

いじめ防止対策推進法 国いじめ防止基本方針
県いじめ防止基本方針 市いじめ防止基本方針

【家庭・地域との連携】

- PTA ○ 小浜小子ども見守り隊
- 小浜地区社会福祉協議会
- 小浜地区青少年問題協議会
- 民生委員 ○ 学校評議員

【いじめ対策委員会（生徒指導連絡交換会）】

- 毎週火曜日職員朝会後の情報交換
- 事案に応じて緊急に開催
- 専門家を加えた研修の実施（年1回以上）

【関係機関との連携等】

- 教育委員会（学校教育課）
- いじめ問題対策支援室 ○ 警察
- 市児童福祉課 ○ 県中央児童相談所
- スクールサポーター

【いじめの防止】

- 教職員の取組 人間関係を築く素地の育成 ストレス対処力の育成 学級の雰囲気づくり
- 児童の取組 人権集会の充実 縦割り班活動での人間関係の育成 読書活動の推進
- 保護者の取組 家庭でのしつけの徹底 いじめ防止対策の啓発
- 地域の取組 地域行事の充実 いじめ防止対策の啓発

【いじめの早期発見】

- 教職員の取組 無記名アンケートの実施 教育相談（毎月1回全児童） 休み時間の観察
- 児童の取組 いじめ発生時の対応の理解 教育相談 全校遊びの日設定
- 保護者の取組 教育相談の実施（11月） 電話相談窓口の周知
- 地域の取組 地域行事での情報収集 防犯パトロールでの情報収集

【いじめに対する措置】

- 教職員の取組 いじめを受けた児童・知らせた児童の安全確保 事実確認 保護者面談 関係機関
- 児童の取組 個別の支援 全体指導
- 保護者の取組 保護者面談 関係機関への相談 状況に応じて保護者説明会の実施
- 地域の取組 内容に応じて事情説明

【教職員】

- ・生徒指導部会 ・教育相談
- ・職員研修（校内、校外）

【児童】

- ・児童会活動 ・縦割り班活動
- ・人権集会

【保護者】

- ・交通指導 ・授業参観
- ・PTA総会 ・学級PTA

【市】

- ・SSW、スクールサポーター
- ・いじめ問題対策支援室相談員

【県】

- ・学校ネットパトロール ・SC

【資料】

- ・いじめ対策必携 ・市いじめ問題対応の手引き（リーフレット）

【いじめの早期発見】

ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知することが必要である。

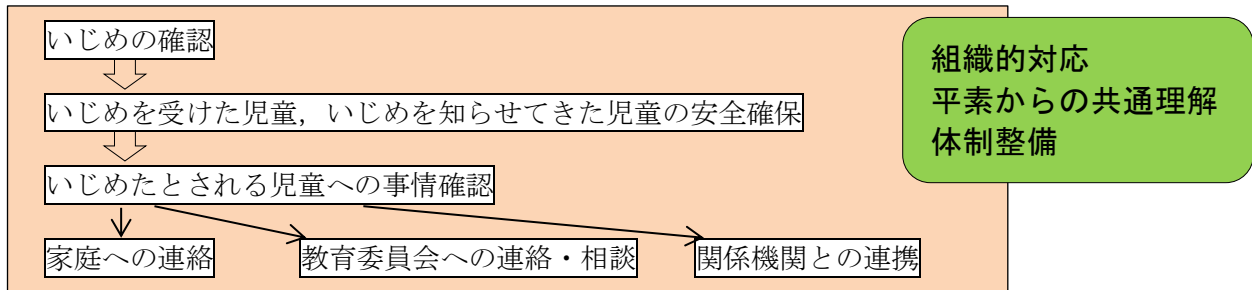


早期発見のために

- 定期的なアンケートの実施
- 教育相談の実施
- 電話相談口の周知
- 地域・家庭からの情報収集



【いじめへの対応】



【年間計画】

月	月目標	取組・評価	実態調査	道徳・特別活動・各教科	児童の主体的取組	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	明確な学級目標を設定する	年間及び1学期活動計画再検討 チェックリストの確認		「いじめ問題を考える週間」の実施	学級の目標設定 自分の目標設定	各教科における指導計画の確認 PTA総会	学級PTA 家庭訪問 個別面談	学校基本方針の確認 児童・学級の共通理解
5	いじめ防止の基本的な考えを理解する	チェックリストによる評価（毎月）		一日遠足 修学旅行・宿泊学習			個別面談	いじめ防止対策
6	児童の状況を把握し適切な対応をする	チェックリストによる評価（市提出：6、11、2月）	無記名アンケート	人権旬間	人権作文発表会 人権標語作成 人権ポスター作成		個別面談	
7	夏休みの過ごし方について指導する	夏休み前指導 学校評価				学期末PTA	個別面談	1学期取組振り返り
8	2学期に向けて人間関係や心理状態を把握する	県人権月間取組						ネットいじめ対応策 市学級経営研修会
9	学校行事の成功に向けて、学級を高める	授業参観	県いじめアンケート 県携帯ネット利用調査	「いじめ問題を考える週間」の実施 全学級 道徳授業参観		学級PTA	個別面談	
10	学級の人間関係を把握し、適切な対応を行う	「学校楽しい」との活用	無記名アンケート	一日遠足			個別面談	児童・学級の共通理解
11	保護者全員と教育相談を実施する	防犯パトロール運営協議会		学習発表会			教育相談（全保護者） 個別面談	
12	相手の立場に立って考える心を育む	学校評価 冬休み前指導 県人権週間取組		人権旬間 持久走大会	人権（いじめ防止） 標語の募集		個別面談	2学期取組振り返り
1	2学期の反省と3学期の対策		県いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施			個別面談	
2	次年度へ向けて、対策の見直しを図る	いじめ対策委員会	無記名アンケート	人権旬間 なわとび大会			個別面談	次年度計画
3	明るい気持ちで進級、進学させる	学校評価 春休み前指導	県問題行動等調査	お別れ遠足 卒業式	・	年度末PTA	個別面談	年間取組評価